

財務状況把握の結果概要

東海財務局静岡財務事務所財務課

(対象年度:令和2年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
静岡県	小山町

◆基本情報

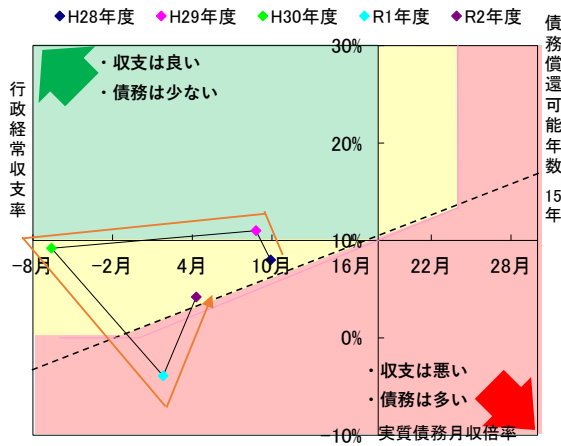
財政力指数	0.90	標準財政規模(百万円)	5,674
R3.1.1人口(人)	18,083	令和2年度職員数(人)	229
面積(Km ²)	135.74	人口千人当たり職員数(人)	12.7

(単位:人)

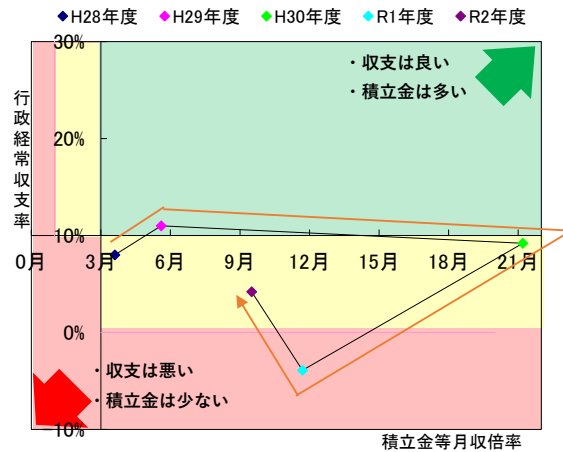
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
H17年国調	21,478	3,177	14.8%	14,003	65.2%	4,298	20.0%	520	4.4%	3,108	26.4%	8,131	69.0%
H22年国調	20,629	2,830	13.7%	13,170	63.9%	4,616	22.4%	432	3.9%	2,780	25.2%	7,833	70.9%
H27年国調	19,497	2,377	12.3%	11,929	61.5%	5,092	26.3%	443	4.2%	2,515	23.7%	7,671	72.2%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	静岡県平均		13.0%		59.2%		27.8%		3.9%		33.2%		62.9%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	積立低水準	収支低水準	該当なし
【要因】 建設債 債務負担行為に基づく支出予定額 公営企業会計等の資金不足額 実質的な債務 土地開発公社に係る普通会計の負担見込額 第三セクター等に係る普通会計の負担見込額 その他 その他	【要因】 建設投資目的の取崩し 資金繰り目的の取崩し 積立原資が低水準 その他	【要因】 地方税の減少 人件費の増加 物件費の増加 扶助費の増加 補助費等・繰出金の増加 その他	<input checked="" type="checkbox"/>

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

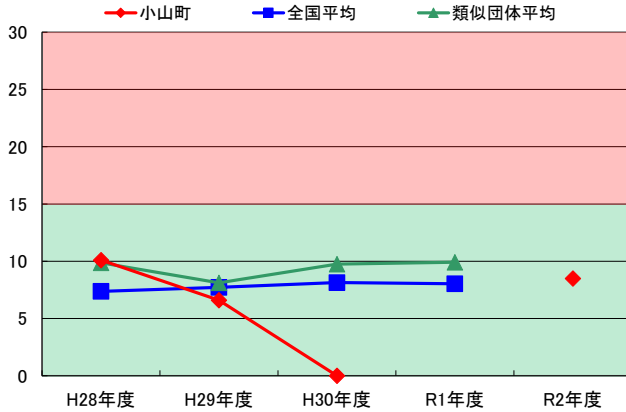
類似団体区分
町村IV-2

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 静岡県 平均値
債務償還可能年数	10.1年	6.6年	0.0年		8.5年	9.9年	8.0年	9.6年
実質債務月収倍率	9.9月	8.8月	▲6.6月	1.8月	4.3月	9.1月	8.5月	8.6月
積立金等月収倍率	3.6月	5.6月	21.2月	11.7月	9.5月	6.1月	7.4月	5.1月
行政経常収支率	8.0%	11.0%	9.2%	▲3.9%	4.2%	9.3%	11.4%	8.4%

※平均値は、いずれもR1年度

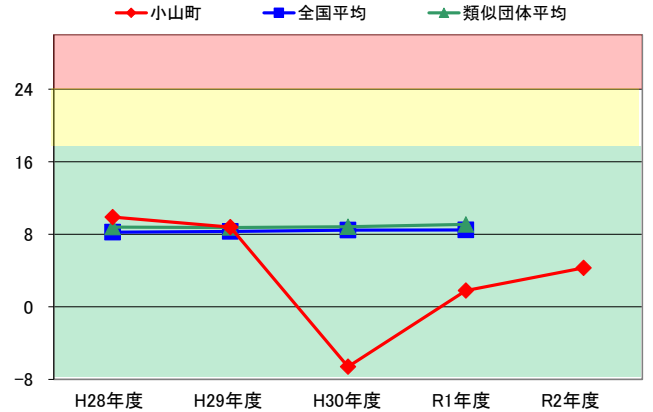
債務償還可能年数5カ年推移

(単位:年)



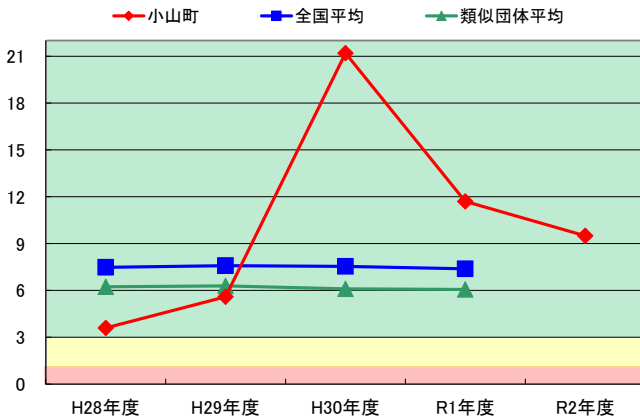
実質債務月収倍率5カ年推移

(単位:月)



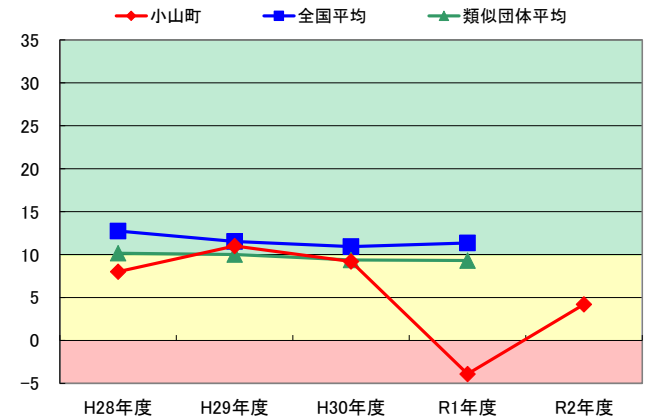
積立金等月収倍率5カ年推移

(単位:月)



行政経常収支率5カ年推移

(単位:%)

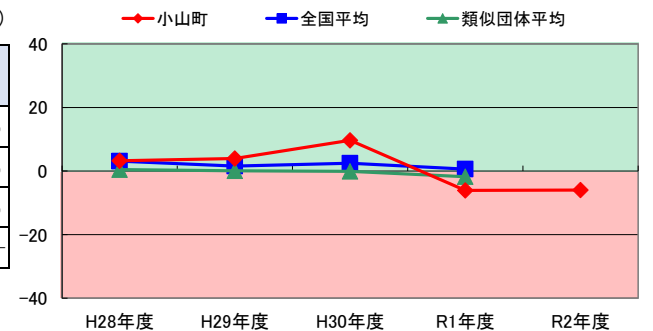


<参考指標>

健全化判断比率	小山町	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	14.60%	20.00%
連結実質赤字比率	-	19.60%	30.00%
実質公債費比率	8.0%	25.0%	35.0%
将来負担比率	-	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



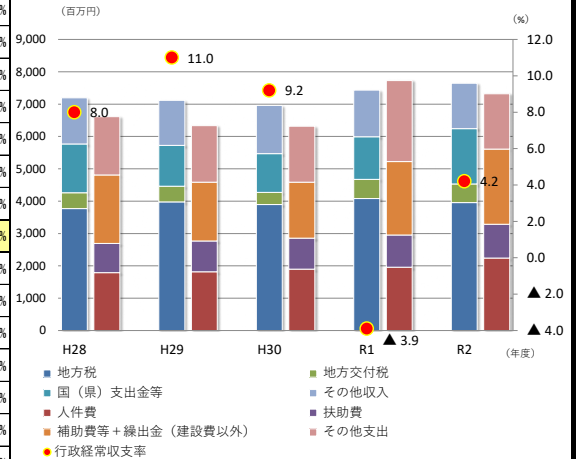
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体のR1年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類似団体区分については、R1年度の類似区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

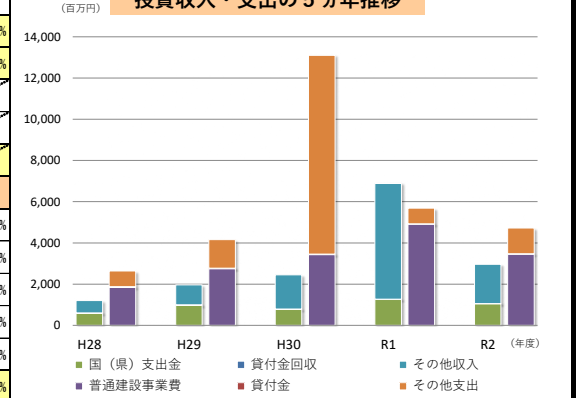
◆行政キャッシュフロー計算書

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (R1年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	3,773	3,976	3,893	4,083	3,953	51.7%	2,346	33.3%
地方譲与税・交付金	758	785	786	809	829	10.8%	467	6.6%
地方交付税	486	485	380	589	580	7.6%	2,482	35.2%
国(県)支出金等	1,506	1,265	1,193	1,322	1,710	22.4%	1,313	18.6%
分担金及び負担金・寄附金	49	25	97	19	23	0.3%	185	2.6%
使用料・手数料	158	152	152	128	108	1.4%	161	2.3%
事業等収入	466	429	460	483	444	5.8%	101	1.4%
行政経常収入	7,196	7,117	6,962	7,432	7,647	100.0%	7,056	100.0%
人件費	1,788	1,817	1,900	1,957	2,243	29.3%	1,396	19.8%
物件費	1,604	1,559	1,526	2,087	1,531	20.0%	1,365	19.3%
維持補修費	122	124	143	369	139	1.8%	109	1.5%
扶助費	905	952	959	999	1,043	13.6%	1,235	17.5%
補助費等	1,452	1,174	1,039	1,518	1,581	20.7%	1,176	16.7%
繰出金(建設費以外)	665	643	692	747	745	9.7%	1,008	14.3%
支払利息 (うち一時借入金利息)	76 (0)	65 (0)	57 (0)	49 (-)	39 (0)	0.5%	52 (0)	0.7%
行政経常支出	6,613	6,333	6,315	7,726	7,321	95.7%	6,340	89.9%
行政経常収支	583	784	647	▲294	326	4.3%	716	10.1%
特別収入	1,894	2,999	25,587	994	3,286		174	
特別支出	796	1,262	14,676	2,561	2,487		104	
行政収支(A)	1,680	2,521	11,558	▲1,861	1,125		786	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	576	967	776	1,258	1,047	35.3%	345	42.3%
分担金及び負担金・寄附金	113	188	81	148	102	3.5%	93	11.4%
財産売却収入	201	225	25	466	3	0.1%	28	3.4%
貸付金回収	34	28	21	11	12	0.4%	33	4.0%
基金取崩	283	557	1,546	5,004	1,800	60.7%	317	38.8%
投資収入	1,206	1,965	2,450	6,887	2,963	100.0%	816	100.0%
普通建設事業費	1,842	2,746	3,436	4,917	3,461	116.8%	1,499	183.7%
繰出金(建設費)	-	6	-	-	-	0.0%	21	2.5%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	17	2.1%
貸付金	35	31	18	13	11	0.4%	28	3.5%
基金積立	765	1,377	9,644	755	1,252	42.3%	267	32.8%
投資支出	2,641	4,159	13,098	5,684	4,724	159.4%	1,832	224.6%
投資収支	▲1,435	▲2,194	▲10,648	1,203	▲1,761	▲59.4%	▲1,016	▲124.6%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	742 (376)	824 (419)	765 (376)	1,155 (346)	876 (326)	100.0%	991 (199)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	742	824	765	1,155	876	100.0%	991	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	814 (269)	825 (294)	818 (319)	825 (336)	843 (360)	96.2%	832 (322)	84.0%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務支出(B)	814	825	818	825	843	96.2%	832	84.0%
財務収支	▲73	▲1	▲53	331	34	3.8%	158	16.0%
収支合計	172	326	857	▲327	▲602		▲72	
償還後行政収支(A-B)	866	1,696	10,740	▲2,685	282		▲46	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	5,941 (8,155)	5,220 (8,154)	▲3,864 (8,101)	1,174 (8,432)	2,798 (8,465)		4,957 (8,564)	
積立金等残高	2,214	3,359	12,313	7,261	8,111		3,742	

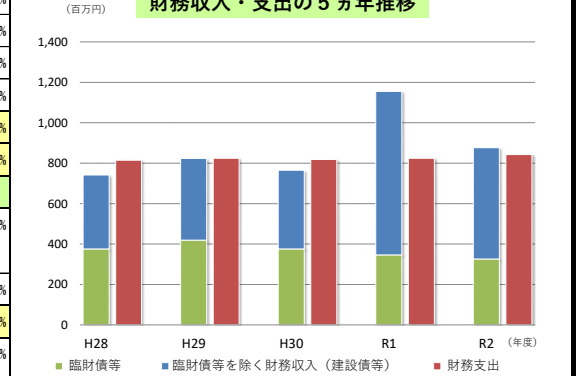
行政経常収入・支出の5ヵ年推移



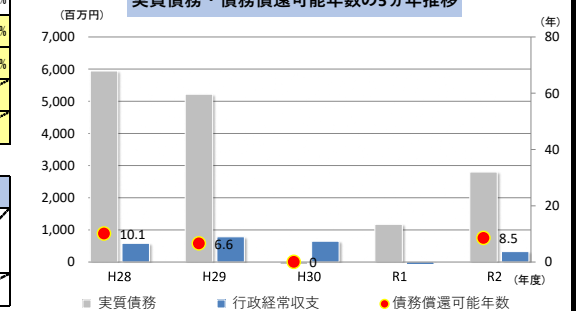
投資収入・支出の5ヵ年推移



財務収入・支出の5ヵ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移



◆ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)及びフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、やや注意すべき状況にあると考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、過去5年間に於いて▲6.6月から9.9月で推移しており、令和2年度(診断対象年度)では4.3月(補正後)と当方の診断基準(18.0月)を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、令和元年度の実質債務月収倍率1.8月は、類似団体平均9.1月と比較すると優位である。

②フロー面(償還原資の獲得状況(＝経常的な資金繰りの余裕度))

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、平成29年度以降低下傾向にあり、令和2年度(診断対象年度)では4.2%(補正後)と当方の診断基準(10.0%)を下回っている。他方、債務償還可能年数は令和2年度(診断対象年度)では8.5年(補正後)と当方の診断基準(15.0年)を下回っていることから、両指標を合わせて見れば、収支低水準の状況にはない。

なお、令和元年度の行政経常収支▲3.9%は類似団体平均9.3%と比較すると劣位である。

また、令和元年度の償還可能年数は計測不能となっており、類似団体平均は9.9年である。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、やや注意すべき状況にあると考えられる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、平成30年度に大幅上昇し、その後低下しているものの令和2年度(診断対象年度)では9.5月(補正後)と当方の診断基準(3.0月)を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、令和元年度の積立金等月収倍率11.7月は類似団体平均6.1月と比較すると優位である。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度)

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	類似団体平均値 (R1年度)
債務償還可能年数	6.7年	9.2年	6.4年	10.8年	7.7年	10.1年	6.6年	0.0年		8.5年	9.9年
実質債務月収倍率	12.8月	13.8月	12.3月	13.4月	11.2月	9.9月	8.8月	▲6.6月	1.8月	4.3月	9.1月
積立金等月収倍率	1.1月	0.9月	1.8月	1.7月	2.6月	3.6月	5.6月	21.2月	11.7月	9.5月	6.1月
行政経常収支率	15.8%	12.6%	16.0%	10.3%	12.0%	8.0%	11.0%	9.2%	▲3.9%	4.2%	9.3%

※「参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

診断基準には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率0%以下 ②行政経常収支率10%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／(行政経常収入／12)
- 積立金等月収倍率＝積立金等／(行政経常収入／12)
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】

○過去から、債務高水準となっていない理由・背景

近年は都市計画道路整備事業や小学校・中学校の空調整備事業といった普通建設事業の実施による起債などに伴い地方債現在高は増加しているものの、過去から「地方債の新規発行額は公債費を上回らないようにする」という発行方針を極力遵守して地方債を発行してきたことから、地方債現在高は80億円台に留まっている。また、平成30年度に多額のふるさと納税に係る収入を積立金等に積み立てていることなどから、直近5年間の実質債務月収倍率は診断基準である18.0月を下回って推移しており、債務高水準となっていない。

(単位：百万円)

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
地方債現在高	8,155	8,154	8,101	8,432	8,465
積立金等	2,214	3,359	12,313	7,261	6,111
実質債務	5,941	5,220	▲3,864	1,174	2,798
実質債務月収倍率	9.9月	8.8月	▲6.6月	1.8月	4.3月

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負担相当額－積立金等

【積立系統】

○過去から、積立低水準となっていない理由・背景

その他特定目的基金は、平成30年度に多額のふるさと納税に係る収入を積み立てたことから大幅に増加し、平成30年度から令和2年度にかけて新東名関連町道整備事業や富士紡績関連資産の整備といった普通建設事業及び小中学校ICT整備事業の実施のため取崩しを行ったものの、依然として高水準にある。

また、財政調整基金は標準財政規模の15%程度とすることを目標に積立てを行っており、令和元年度に台風19号の災害復旧事業費に充当するために減少した後、令和2年度には再び増加している。

以上のことから、直近5年間の積立金等月収倍率は3.6月から21.2月と診断基準である3.0月を上回って推移しており、積立低水準となっていない。

(単位：百万円)

	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
積立金等	2,214	3,359	12,313	7,261	6,111
うち財政調整基金	601	642	752	482	712
うちその他特定目的基金	954	1,774	9,871	5,146	4,598
積立金等月収倍率	3.6月	5.6月	21.2月	11.7月	9.5月

【収支系統】

○過去における、収支低水準の該当状況

令和元年度 行政経常収支率▲3.9%

○過去収支低水準となっていた理由・背景

安定した自主財源を確保し、人口一人当たりの行政経常収入が類似団体平均と比較して高い水準にあることなどから平成30年度までは収支低水準に該当していなかったが、令和元年度においては、一時的な支出増加があったことから行政経常収支がマイナスとなり、収支低水準に該当した。

一時的な支出としては、具体的には、小中学校のICT整備・LAN整備(物件費)、湯船原地区への企業立地に伴う補助交付金(補助費等)、道路維持補修集中実施(維持補修費)が挙げられる。

(単位：百万円)

	H30年度	R1年度	増減
行政経常収入	6,962	7,432	471
行政経常支出	6,315	7,726	1,411
物件費	1,526	2,087	561
補助費等	1,039	1,518	480
維持補修費	143	369	226
行政経常収支	647	▲294	▲940
行政経常収支率	9.20%	▲3.9%	▲13.1p

なお、人口一人当たりの行政経常収入が類似団体平均と比較して高い水準にある背景としては、以下の点が考えられる。
 ・自衛官が多く就業者に占める公務員の割合が高いことなどから人口一人当たりの個人住民税の水準が高い。また、町内に立地する発電・送電施設で定期的に設備更新が行われていることや、市街化調整区域における雑種地(ゴルフ場、富士スピードウェイ等)の課税面積が類似団体に比べて広いことなどから、人口一人当たりの固定資産税の水準が高い。
 ・町内に立地する陸上自衛隊東富士演習場への町有地貸付料や特定防衛施設周辺整備調整交付金、ゴルフ場利用税交付金といった特有の収入源を有している。

参考: 令和元年度・人口一人当たり行政経常収入にかかる類似団体(町村IV-2・非合併)平均との比較

(単位: 千円)

	行政経常収入	個人住民税	固定資産税	地方譲与税・交付金	事業等収入
小山町	449.24	60.01	133.03	44.21	26.39
類似団体平均	375.89	47.17	73.03	26.79	5.53

○現在、収支低水準が解消されている理由

令和2年度において、令和元年度に生じた一時的な支出の多くが無くなったことから、行政経常収支率は4.2%へと上昇した。行政経常収支率4.2%は当方の診断基準(10.0%)を下回っているものの、債務償還可能年数は8.5年と当方の診断基準(15.0年)を下回っており、両指標を合わせて見た場合、収支低水準を解消している。

なお、令和2年度において行政経常収支率が依然として10.0%を下回っている要因としては、以下の点が考えられる。
 ・直営こども園が4つあることや、40歳代後半から50歳代中盤が多い職員の年齢層構成に加え、三来拠点事業・オリンピック関連事業への対応などによる職員数の増加などから、一人当たり人件費が類似団体平均と比較して高水準。また、会計年度任用職員への移行に伴って人件費が増加。
 ・湯船原地区への企業立地に伴う補助交付金(補助費等)

参考: 令和元年度・人口一人当たり人件費にかかる類似団体(町村IV-2・非合併)平均との比較

(単位: 千円)

	人件費
小山町	106.91
類似団体平均	75.95

【今後の見通し】

■収支計画の有無: 有

小山町中期財政計画 (策定年度: 令和3年度、計画期間: 令和3年度～令和7年度)

当方において、この将来見通しを基に算出した財務指標(計画終了年度令和7年度)は、以下の通りとなる。

■4指標の今後の見通し (診断基準に該当している場合: 注意は赤色、やや注意は黄色で表示)

指標	R2年度	R7年度	備考 (○: 良化要因、●悪化要因)
		R2年度との比較	
債務償還可能年数	8.5年	8.8年 横ばいの見通し	●実質債務の増加 ・積立金等残高の減少 ○行政経常収支の改善
実質債務月収倍率	4.3月	9.4月 上昇する見通し(悪化)	●実質債務の増加 ・積立金等残高の減少
積立金等月収倍率	9.5月	3.6月 低下する見通し(悪化)	●積立金等残高の減少 ・地域産業立地交付金への充当によるその他特定目的基金の取崩し
行政経常収支率	4.2%	8.8% 上昇する見通し(改善)	○行政経常収入の増加 ・景気回復による個人住民税の増加 ・工業団地への企業立地による固定資産税の増加 ○行政経常支出の減少 ・地域産業立地交付金に係る補助費等の減少

■計画最終年度の4指標に基づく将来の債務償還能力及び資金繰り状況
 債務償還能力については、やや注意すべき状況にあると考えられる。
 資金繰り状況については、やや注意すべき状況にあると考えられる。

【その他の留意点】

貴町は町内に自衛隊関連施設や発電・送電施設が立地することなどから安定した自主財源を確保しており、人口一人当たり行政経常収入は類似団体平均を上回る水準にある。さらに、近年は東名高速道路足柄スマートICの開設や新東名高速道路の開通予定に伴い、「三来拠点事業」による工業団地や周辺道路等の整備を実施しており、新規企業立地の順調な進捗によって固定資産税が増加するなど、財政基盤の更なる強化につなげている。

一方、貴町は平成27年度以降、ふるさと納税制度を導入し多額の寄附金を計上していたが、同寄附金に係る収入・支出を補正した後の行政経常収支は悪化傾向にあり、平成30年度以降の行政経常収支率は当方の診断基準である10.0%を下回って推移している。その要因としては、人口一人当たりの人件費が類似団体平均と比較して高水準にあるほか、「三来拠点事業」に係る新規企業立地への補助金などが挙げられる。

今後については、ふるさと納税寄附金の減少に見合った普通建設事業費の抑制を図っていく方針であるが、経常的経費の増加や、老朽化が進む公共施設の維持更新費用の増加による、収支の低下も懸念される。

こうした中、人口減少を抑制して安定した財源確保を維持する取組みが引き続き求められるほか、今後の職員の定年退職に伴って減少に転じると見込まれる人件費の適正管理や、施設整備管理計画に基づいた公共施設のダウンサイジングなどにより、健全財政の維持に努められたい。

【係数補正】

債務償還能力及び資金繰り状況を評価するにあたっては、ヒアリングを踏まえ、以下の計数補正を行っている。

No.	補正科目	理由
1	特別定額給付金に係る収入 (国庫支出金)	令和2年度における特別定額給付金給付事業費補助金は、臨時的かつ多額な収入・支出であるため、関連する科目について減額補正している。
2	特別定額給付金に係る支出 (補助費等(その他))	
3	新産業集積エリア造成事業 特別会計への繰出金(繰出 金(建設費以外))	令和元年度における新産業集積エリア造成事業特別会計への繰出金は、新産業集積 エリア工業団地の産業廃棄物処理に係る費用であり、一過性の支出であるため、関 連する科目について減額補正している。
4	ふるさと納税にかかる収入 (分担金及び負担金・寄附 金)	平成27年度から令和2年度におけるふるさと納税に係る収支について、多額かつ一 過性の収入であるため、関連する科目について減額補正している。
5	ふるさと納税にかかる支出 (物件費(委託料))	
6	ふるさと納税にかかる支出 (物件費(その他))	
7	ふるさと納税にかかる支出 (補助費等(その他))	
8	その他(行政特別収入)	上記の補正について、対応する金額を行政特別収入、行政特別支出に振り替えている。
9	その他(行政特別支出)	

○財務指標への影響

上記のとおり係数補正を行った結果、以下のとおり財務指標が変化している。

・補正前の4指標

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
債務償還可能年数(年)	4.9	3.7	2.2	0		4.5
実質債務月収倍率(月)	10	7.9	6.3	▲1.4	1.7	2.8
積立金等月収倍率(月)	2.3	2.9	4	4.5	10.5	7.4
行政経常収支率(%)	16.8	17.8	23.4	34.6	▲20.1	5.3

・補正後の4指標

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度
債務償還可能年数(年)	7.7	10.1	6.6	0		8.5
実質債務月収倍率(月)	11.2	9.9	8.8	▲6.6	1.8	4.3
積立金等月収倍率(月)	2.6	3.6	5.6	21.2	11.7	9.5
行政経常収支率(%)	12	8	11	9.2	▲3.9	4.2